会　議　録

会議の名称	第３回小金井市公共施設在り方検討委員会
事務局	企画財政部企画政策課
開催日時	令和７年３月１７日（月）　１０時００分から１２時００分まで
開催場所	市民会館萌え木ホール　Ａ会議室
出席者	委員長　市古　太郎 副委員長　讃岐　亮 委員　土山　希美枝　浅野　正道　梅根　拓也 中谷　行男　村井　芳久　小西　由華 鈴木　浩司　谷越　瑞希
欠席者	
事務局	庁舎建設等担当部長　高橋　啓之 公共施設マネジメント推進担当課長　田中　克知 企画政策課企画政策係主査　郷古　陸 委託事業者　パシフィックコンサルタンツ㈱
傍聴の可否	可（○印）・　一部不可　・　不可
傍聴者数	２人
会議次第	１　開会 ２　報告 ⑴　職員検討会の結果について ⑵　市民ワークショップの結果について ３　議事 ⑴　これからの公共施設の在り方について ①　これからの公共施設の将来ビジョンについて ②　施設配置方針(エリアの捉え方)について ４　その他 ⑴　次回の開催日について ５　閉会
会議結果	別紙のとおり
発言内容・	別紙のとおり

発言者名（主な発言要旨等）	
提出資料	資料１　　公共施設を取り巻く概況（前回からの追加資料） 資料２　　公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会結果報告 資料３　　市民ワークショップ結果報告 資料４　　これからの公共施設の在り方　たたき台 参考資料　公共施設在り方検討委員会の検討経過 参考資料　公共施設を取り巻く概況（差し替え）資料の修正 参考資料　公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会（第１回）結果概要（差し替え)前回資料の修正

市古委員長　　　　おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定足数につきまして、小金井市公共施設在り方検討委員会設置要綱第６条にて、委員の２分の１以上の出席を必要としております。委員全員ご出席をいただいておりますので、本会議は成立しているということをご報告申し上げます。

それでは、まず配布資料について事務局より説明をお願いします。

郷古企画政策課主査　　それでは、配布資料につきまして説明させていただきます。本日配布しました資料は、「資料１、公共施設を取り巻く概況」、「資料２、公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会結果報告」、「資料３、市民ワークショップ結果報告」、「資料４、これからの公共施設の在り方　たたき台」、それから、参考資料としまして、「公共施設在り方検討委員会の検討経過」、「公共施設を取り巻く概況（差し替え）」、「公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会（第１回）結果概要（差し替え）」、最後に第２回検討委員会開催後に「意見・提案シート」が提出されておりますので、委員のみ参考資料として配布しております。

資料の不足等はありませんか。

（委員確認）

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。報告、議事で使用する資料につきましては、後ほど説明させていただければと思いますが、それ以外の資料につきましては、ここで内容の説明をさせていただければと思います。

まず「資料１、公共施設を取り巻く概況」をご覧ください。１ページ「公共施設の分布図」につきましては、前回の検討

委員会において市古委員長より、「施設の分布図については、Ａ３サイズにして、具体的な施設名も追記していただいたほうがいいのではないか」とのご意見をいただいたことにより、公共施設の分布図として改めて作成したものです。詳細につきましては資料をご覧ください。

続きまして、同じ資料１の２ページ「小金井市新庁舎・（仮称）新福祉会館複合化整備方針」をご覧ください。こちらは鈴木委員より、「新庁舎新福祉会館事業における複合化の考え方については検討委員会でも共有するべきではないか」とのご意見をいただいたことによりまして作成したものでございます。内容としましては、平成３０年度に策定した複合化整備方針の内容を抜粋しております。複合化のメリットとして、大きく「機能・施設管理に関するメリット」、それから「設備等縮減によるメリット」が挙げられております。こちらも詳細については資料をご覧ください。

続きまして、参考資料、「公共施設在り方検討委員会の検討経過」をご覧ください。前回の検討委員会で市古委員長より「第１回の検討委員会、第２回の検討委員会でどのようなことが検討されたのかという資料を作成いただきたい。」とのご意見をいただきまして作成したものです。

内容としては、第１回、第２回の検討委員会のご意見等を概要としてまとめております。詳細は資料をご覧ください。

次に「公共施設を取り巻く概況（差し替え）」をご覧ください。こちらは、前回の検討委員会で資料２としてお示ししたものにつきまして、施設配置のプロットしている位置のずれの修正、それから公共施設の利用状況において、「中分類の平均」の項目が誤って記載されていたため、その部分を削除したものでございます。委員の皆様におかれましては前回資料の差し替えをお願いすることになりますので、そのようにご認識いただければと思います。

同様に「公共施設在り方・再編方針策定における職員検討

会（第１回）結果概要（差し替え）」の資料につきましても、鈴木委員から、防災の観点の意見が多く出ていたところを、結果概要にまとめておりませんでしたので、こちらも防災の観点につきまして記載を追加させていただきました。こちらも差し替えをお願いするものです。

次に「意見・提案シート」をご覧ください。意見・提案シートにつきましては、第１回の検討委員会でご了承いただきましたとおり、各委員に参考資料として配布しまして、委員から審議に取り上げたいという申し出があった場合は、審議の内容等を考慮しながら、必要に応じて議事として取り上げることとしておりますので、ご協議いただければと思います。資料の説明につきましては以上です。

市古委員長　ありがとうございました。資料について説明していただきました。報告・議事に関する資料については、それぞれの議事において取り扱いとさせていただきますが、報告・議事に直接関連しない資料１、参考資料について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

市古委員長　ありがとうございます。それでは次に、意見・提案シートについて協議させていただければと思います。

意見・提案シートとしては、大きく２件の提出がありましたが、議事として取り上げたい等あればご発言ください。

事務局から何か補足はありますか。

郷古企画政策課主査　意見・提案シートを大きく２件いただいておりますが、そのうち、検討フローと公共施設の在り方・再編方針（構成案）について、「在り方検討委員会は令和６年度、令和７年度までの２年間、計７回の委員会を開催し、議論をまとめ、

方針、方策に集約して提言や答申を行うのでしょうか」というご質問をいただいております。この部分につきましては、今までの検討委員会の中でも特段事務局の考えを皆様に説明しておりませんので、事務局で考えていることについてお答えさせていただければと思います。

現時点の考えとしては、事務局で作る方針案について皆様からご意見をいただきながら、成果物としてまとめていきたいと考えております。従いまして、検討委員会として提言書や答申をいただくような考えは持っておりません。

市古委員長　　ありがとうございます。今の事務局からの説明について何かご質問等はございますか。

鈴木委員　　今ご説明いただいた、事務局で案を示しながら検討していくという進め方は、議論が進めやすいのではないかと思いました。ただ、ご説明にあった、事務局で作る方針案という部分ですが、何か事務局側が一方的に作っているように受け止められてしまうこともあるかと思います。本日の報告にもあります職員検討会、市民ワークショップの意見、それから本検討委員会での意見を踏まえた上で事務局として案を作成されているかと思いますので、そのような認識を共有することとした方がいいのかと思います。

郷古企画政策課主査　　申し訳ありません。鈴木委員おっしゃるとおり、事務局の考えだけで方針案を作成していくものではありませんので、そのようにご認識いただければと思います。

市古委員長　　ありがとうございます。是非そのような認識でお願いできればと思います。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

報告の「⑴、職員検討会の結果について」事務局の説明を

お願いいたします。

郷古企画政策課主査　　それでは、資料２、「公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会結果報告」をご覧ください。

前回の検討委員会で第１回の結果について説明させていただきましたが、第２回の結果及び全体のまとめとして、改めて資料を作成したものです。

職員検討会の目的については、前回の検討委員会で説明させていただきましたとおり、「これからの時代に必要な公共施設の在り方について、施設を所管している職員による検討を行い、公共施設の在り方・再編方針の策定につなげていくこと」としております。

昨年１１月５日に第１回、１１月２８日に第２回職員検討会を開催し、建築系公共施設の所管をしている係長職以下の職員２０名が検討を行っております。

それでは、資料に沿って第２回職員検討会及び全体の結果概要につきまして説明させていただきます。

まず第２回職員検討会の結果についてですが、資料の７ページをご覧ください。第２回の職員検討会は、第１回の職員検討会において、これからの公共施設の方向性・在り方として「住民への場の提供」が各班で取り上げられたことを踏まえ、その市民の居場所をつくる施設はどのような施設で、どのようにしたら実現できるか意見交換を行うこととし実施をいたしました。

ワークとしては、テーマ１として「市民の居場所をつくるを達成できる施設とはどのような施設か」、テーマ２として「多様化するニーズに応え、誰もが利用できる居場所をどうしたら実現できるか」について意見をまとめております。

８ページをご覧ください。

テーマ１のワークの結果をまとめたものでございますが、「市民の居場所をつくるを達成できる施設とはどのような

施設か」についての結果としては、大きく「立地・アクセス」、「開放感があり快適に過ごせる空間」、「多様なニーズに対応」、「気持ち的なアクセス・行きやすさ」、「地域のシンボル・地域に愛される」、「自由な運用」の意見が出されました。

続きまして、９ページ、１０ページをご覧ください。

テーマ２のワークの結果です。「多様化するニーズに応え、誰もが利用できる居場所をどうしたら実現できるか」については、大きく「民間活用（管理・運営面)」、「施設の再編・集約による地域拠点化」、「設置目的の再考・ルールの変更」、「民間活用（施設・ハード面)」、「移動手段の確保（民間活用を含む)」、「確実な維持管理・維持管理の一元化」、「居心地のよい空間の確保」、「市民意見や発想の転換による機能・サービスの導入」、「近接する施設や利便性を踏まえた立地選定」の意見が出されております。

資料が前後して申し訳ありませんが、１ページにお戻りください。

前回ご説明しました第１回の結果とただいま説明させていただきました第２回の検討結果を１枚にまとめております。それから、第１回の職員検討会の結果を２ページから６ページに、第２回の各班のワークシートの内容を参考としまして１１ページから２２ページにそれぞれ載せておりますので、ぜひご覧いただければと思います。資料の枚数が多く、恐れ入りますが、詳細につきましては資料をご覧いただければと思います。

説明は以上です。

市古委員長　　ありがとうございます。それでは、ご質問でも結構ですし、もう少し説明を聞きたい等、ございましたらお願いいたします。

村井委員　　そもそもの話になってしまうかもしれませんが、全体的に

現状の小金井市の行政サービスが抱えている課題など、その辺りの記載があまり見えない、それをおざなりにして、いいことばかりやろうとしてしまうと、結局課題を抱えたまま新しい箱を作ることになってしまうのではないかと思います。まず職員の方が何を課題と思っていて、それが今回の施設の統廃合等によって解決したいという、そういったものが見えないといけないのではないかと思いましたので、その辺りの議論はあったのでしょうか。そこを明確にしておかないと、後々市民の視点で見たときに「色々施設の再編を行ったけど、あの施設のサービスはいまいちだよね。」みたいなことにならないか懸念事項として思っています。

田中公共施設マネジメント推進担当課長　ご質問いただいた件ですが、今回の職員検討会については、基本的に施設所管課の係長職、もしくは主任職の職員による検討を2回開催させていただいております。そのようなメンバーで検討を行っておりますので、基本的に職員として各施設が抱えている課題については理解した上で検討をしております。

今委員からご質問いただいている内容は、現状市の職員がどういう課題を抱えていて、それに対してこの在り方検討でどのように考えていくのかというベースの話だと思います。それにつきましては、検討委員会の場においては職員としてこういうふうにやっていけばその課題もいずれ解決していくだろうという前提のもとに話をしてもらっているものになりますので、課題感だけを職員検討会の結果の中から持ってくるというのはなかなか難しいのかと思います。

また、今回の公共施設の在り方・再編方針につきましては、基本的に今後、将来どのような施設にしていけばいいのか、今後再編等をしていくに当たってどういうものを目標としていくのかということがまず現段階での議論の中身かと思ってございます。今回の検討委員会でご議論いただいて策定

される方針をもとに令和８年度以降、それぞれの施設と公共施設マネジメント推進担当において具体的な検討に取り組んでいくという形になろうかと思っておりますので、現時点で職員側からの課題感とかそのようなものを、資料としてお出しするのはなかなか難しいのかと考えてございます。

高橋庁舎建設等担当部長　　今担当課長から説明させていただきましたが、施設ごとにそれぞれ所管の部署がございまして、それぞれの施設において課題が色々あるだろうと思っております。

我々公共施設マネジメント担当としては、小金井市全体の公共施設の課題と捉えておりまして、それは平成２４年に施設白書を作ったときから変わっておらず、何が課題かというと、今後インフラを更新していくに当たっては多額の財源が必要になる。これを現状のまま維持していくということは難しいということが課題としてあります。それではどうしたらいいのかということを考えていくに当たって、このような再編方針とか在り方をどのようにしていけばいいのかということを、考えているということになります。

総量抑制、床面積の圧縮という話はよく出るわけですが、そういうことをあまりにも前面に出してしまうと夢も希望もない議論になってしまうという思いもございます。以前讃岐副委員長からもご発言があったかと思いますが、夢のある、どのようにしたらもっと楽しい、市民の皆様にとって居心地のいい施設になるのか、そのような視点で考えていったらどうだろうかというのが１つの視点かと思っております。私もその辺についてはすごく良い発想と思っておりますので、単純に縮小するとか統廃合するということではなく、新しいコンセプトで市民の皆様にとって使いやすい施設をどのように作っていったらいいのか。そのための在り方・再編方針を考えていく。手法としては統廃合とか複合化ということになるのかもしれませんが、その大元になるコンセプトをこの委

員会、皆様からのご意見をふまえて作っていきたいと考えているところでございます。

村井委員　　ご説明いただいた点は理解しましたが、やはり優先順位といいますか、これからやりたいことをきちんと我々も認識しておかないと、検討している方針の方向性が定まらないと思います。どこかからか指摘されたときにきちんと優先順位をつけましたというところが要るのかと思います。課題は課題として我々は認識をしておくべきなのではないかと思います。財源が決まっているということであれば、その中でどう配分していくのかという、この部分を決めなければならないと思います。既存の施設を統廃合するということはすごく難しくなると思うのですが、その辺の課題感と優先順位づけがないとあれもこれも出てきましたということで、その落としどころはどうするかというときに、判断できないのではないかと思います。これは今ここで結論はなかなか出ないと思いますが、そのようなことを頭の片隅に置きながら議論をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

市古委員長　　大事なご指摘をいただきました。優先順位をつけることは非常に重いといいますか、矢面に立つということですが、本検討委員会が来年度に向けてどこまで優先順位に踏み込むのか、踏み込めるのかということは回を追うごとに認識をしていく必要があるではないかと思います。

讃岐副委員長　　関連して申し上げると、職員検討会とこれから説明がある市民ワークショップは、どのような前提知識の方が参加しているのかという視点が重要だと思います。例えば、職員検討会は技術職の職員が参加しているのか、事務職の職員が参加しているのかによっても、検討された結果の意味が異なると思います。

ワークショップのような形式で検討を行う場合は、前段として課題等の共有を行うべきだと思いますが、今回の職員検討会は職員が参加するということで、そのような課題等の共有を省略していることは理解できますが、どのように職員検討会を位置づけているのかという説明は必要であると思います。

市民ワークショップについては、この後に説明があるかと思いますが、市の現状と課題等について、参加された市民の方にどのように説明し、課題等の共有をしてワークショップを行ったかというところは大事な視点であり、そのような視点からも村井委員のご意見は重要な意見として受け止める必要があると思いました。

市古委員長　　ありがとうございます。私の意見も簡単に述べさせていただきますと、きちんと課題認識した上でというのは前提とした上で、例えば９ページに職員からも「今の条例や法律に則っているだけでは市民の居場所、市民のニーズに合致しないのではないか」といったご意見を出していただいています。その根拠となるのが１０ページの市民意見や発想の転換による機能・サービスの導入ということで、現場で直接もしくは施設の維持管理で利用者、市民の方と接している職員の視点であり、ここは大事な着眼点だと思いますので、それぞれ当事者意識を持ってお考えいただいたのではないかと感じております。前回の検討委員会でもご意見はありましたが、このような職員検討会のような取組みは、毎年、職員研修など、何らかの形で継続していただけると、課を横断して市民の居場所、市民ニーズという視点から考える転換になるかと思いますので、事務局にはお願いとさせていただきます。

他にご意見等いかがでしょうか。よろしければ次の次第に移らせていただきます。

それでは、報告の⑵、「市民ワークショップの結果について」

事務局の説明をお願いいたします。

郷古企画政策課主査　　それでは、資料３、「市民ワークショップ結果報告」をご覧ください。

資料の２ページです。市民ワークショップの開催目的、趣旨につきましては、これまで検討委員会で説明させていただきましたとおり、公共施設を取り巻く環境が大きく変わる中、市民の大切な財産である公共施設の在り方について市民と一緒に考え、今後の具体的な検討につなげることを目的として全３回実施をしております。

第１回は昨年１２月に「必要な公共サービスってなんだろう？未来の公共施設で何をしてみたい？」をテーマに、第２回は１月に「みんなのやりたいを実現するために必要な機能を考えよう」をテーマに、第３回は今月１日に「私たちが考えるこれからの公共施設」をテーマにそれぞれワークショップを行いました。

資料の３ページ、４ページをご覧ください。

第１回から第３回までの結果概要をまとめさせていただいております。これからの公共施設の在り方のイメージとしては、全体として「人と人をつなぐ」、「みんなの居場所」など「人との交流」についての意見が多かったところですが、人とつながらない自由を尊重する、特定の目的がなくても立ち寄れるような滞在場所、交流はしたくないけど、一人の居場所としての機能といった意見もございました。

それから、特定の人や団体だけが利用するのではなく、誰もが公平に気軽に利用することで効率的により多くの人が使用できる施設が必要といった意見、公共施設を魅力的なものとして捉え、小金井市に住み続ける理由になる施設、利用する市民が施設を作っていくなど、多くの意見をいただいております。

５ページから１６ページにかけましては第１回から第３回

までのそれぞれの結果概要を載せております。こちらも資料の枚数が多く、恐れ入りますが、詳細につきましては資料をご覧いただければと思います。

参加の人数ですが、当初の想定には至りませんでしたが、参加者の皆さんから、本日の議事にあります「これからの公共施設の在り方について」につながる多くの意見をいただきました。

参加していただいた皆さんが小金井市の公共施設の現状、財政的な課題と総量抑制の考えを踏まえた上で、今後の公共施設の在り方について真剣に考えていただいたこと、自分事として考えていただいたことは、事務局として感謝をしております。

それからワークショップをとおして参加者同士のつながりも生まれていたことや、参加者からもこのような取り組みを様々な場面で展開していただきたいとのお言葉もいただいております。

説明については以上になります。

市古委員長　ありがとうございます。それでは、本件に関しましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

讃岐副委員長　資料の４ページ、第３回目の結果概要で、つながることを手伝うということと並列する形でつながらない自由を尊重するという、なかなか特徴的な意見を抽出することができたのではないかと思いました。

市民ワークショップを行うと、どうしても１つのものを目指した結果、玉虫色な言葉が並びがちな実態が多いです。その中で、今回の市民ワークショップは、結果自体に多様性がありますし、公共施設というのは１つの方向性だけではないということを象徴する結果になっているなと感じました。その点から確認したいのですが、つながらない自由を尊重する

という意見については、全体として同意を得られていたのか、あくまで１つの意見として出てきたのか。どのような状況であったのか伺えればと思います。

郷古企画政策課主査　つながらない自由を尊重するという意見は、ワークの中でも「一人でも大勢でも利用できる（場にグラデーションを持たせる）」といった意見もありましたが、第２回のワークショップの各班の発表後の意見交換の際に、この点について意見交換を行い、つながらない自由を尊重するということは必要だよねということについては、参加者から特段異論はでていなかったと記憶しております。人との交流を中心に検討していた班の参加者の方もそれぞれを尊重することは必要であるという認識をされていたかと思います。参加者一人ひとりに確認をとっているわけではありませんが、全体としては、お互い尊重して上手く使っていこうという意見であったかと思います。

讃岐副委員長　分かりました。ありがとうございます。

土山委員　今の副委員長のご発言にもつながりますが、今のご意見の部分は大変いいなと思いました。私はいつも関東圏ではない自治体にお伺いすることが多いのですが、都会的な意見だなと思ったところです。

職員検討会でも、個人で気兼ねなく使うことと、グループで交流するという両方が必要だという視点があって、そのような意味では、色々な局が見えたと思います。

つながる自由、つながらない自由ということと、個人で使う利用者にも、集団で使う利用者にもという声があり、市民ワークショップでも、駅前の核になる施設と、徒歩圏での交流施設というご意見があります。駅前の核となる施設にはプラスネットワークということ、ネットワークの先には徒歩圏

があって、そのような多様な局といいますか、そのようなことを含めて「誰もが」という言い方をしているというのが非常に良いなというのと、良いけれど大変だなというのと、そのような印象を持ちました。

よく、誰もが使える施設というと、それは誰もが使えるところに行ける人でないと使えない人になってしまうという意見がしばしばあるのですが、そのような意味で、個人や集合、つながる・つながらないという、その輻輳的なニーズに上手く対応していくということが求められている。言い換えると、目的に純化してしまわないで、そのような余白をそれぞれに残しているということが必要だということが示唆されているのかと思いました。

また、そのような色々な多面性のようなことを考えると、例えば施設の統廃合をするにしても、今持っている敷地や用地はこれから取得の難しい貴重な公共用地ということが意識されているのだと私自身は理解しています。

中谷委員

地域づくりやまちづくりをするときに、多様性とか共生というキーワードが出ているのですが、今のつながらない自由というのも非常に広い捉え方ができて、そこにおいてはつながりたくない理由というのが、マイナスのイメージで、つながりたくてもつなげるところに行き届かない方々がおられるというのがよく福祉の分野では言われています。そういう意味ですと、いわゆる健常者的な発想での地域づくり、まちづくりというのも大切な視点ですが、そこから取り残されてしまう人がいるという視点もぜひ取り込んでいただきたいということを強く感じます。

厚生労働省や東京都の福祉保健局においては、今、社会福祉法の改正で重層的支援整備体制事業が進められていて、地域づくりというのは大きく行っていくという話ですが、そこでは制度につながらない狭間で苦しんでいる方をどのよう

に地域づくりで居場所を含めて作っていくのかというのが議論されていると認識しています。

ですから、今後小金井市における施設の統廃合とか整備をしていく上でも、そのような多様性、色々な方がいらっしゃるという視点をぜひ意識しながらワークショップやこのような議論では配慮していただければいいのではないかという意見でございます。よろしくお願いいたします。

市古委員長　　ありがとうございます。中谷委員のご意見あった部分、事務局としていかがでしょうか。地域福祉、社会福祉の視点から公共施設をどのように考えるか。

郷古企画政策課主査　　市民ワークショップでもこの点についてはご意見をいただいておりまして、例えば、資料の８ページ、ワークショップの結果まとめにあります「多世代交流が可能となる機能・インクルーシブな施設」についてご意見があり、インクルーシブな施設、インクルーシブデザインという考えをもって考えてもらいたいという意見になるかと思います。ワークショップでも全体的にそのような方向だという認識ですし、今、中谷委員からご意見いただきましたが、初めから排除しないで、そのような方々のことも考えて施設をどう多様的に、多目的に使えるかという視点は考えていかなければいけないのではないかという認識です。

小西委員　　市民ワークショップは参加人数が各１０名程度で、３回目はさらに減って６人だったということで、非常に参加人数が少なく勿体なかったと思っております。特に今回は謝礼もなしで、土曜日の貴重な3時間を使っていただいた方ですから、市民の中でも意欲がある方で、公共施設に対するモチベーションといいますか、よく施設を利用されているとか、そういった方が中心に集まっていただいたのかと思っております。

個人的な話ですが、第２回、第３回に私の夫が参加しておりまして、夫から聞いた話では、特に１班さんはつながりを持ちたい、交流したいというビジョンを持っていらっしゃったということでした。私の家族は、家族だけで出かけて、子どもと楽しく過ごせればそれで満足なので、知らない方から話しかけられたりしたら困ってしまうなという話を夫としていました。つながらないという、そういう自由を尊重してほしいという意見が全体発表の中であり、全体としては、つながる自由、つながらない自由の両方を尊重するような話になったと夫から聞いております。

市民の中でも、もしかしたら想いが強い方が集まっていたり、よく施設を利用している方が集まっていたり、そういう偏りがあったのではないかと思っています。何かの機会があれば幅広く、特に潜在的な利用者というか、普段あまり図書館や公民館を使わないような方、あとは年代構成も少し上の方に偏っていたというのは夫から聞いていて思いましたので、若い方やそのような方の意見を聞くような場、アンケートとか、そういう機会を作っていただけるとより良いのかなと思っております。

郷古企画政策課主査　　小西委員のご指摘のとおり、参加人数は当初こちらが想定していた人数には至りませんでした。今回、参加者の周知については、市ホームページ、Ｘ、ＬＩＮＥ、それから市内公共施設へのチラシの配布を行うとともに、市内大学内へのチラシの配架、ＪＲ武蔵小金井駅、東小金井駅にもチラシを配架させていただきました。ただ、結果としては想定よりも少ない人数ですので、何か工夫が必要であるという認識です。

参加いただいた方についてですが、年代としますと、全ての回に出席はされていませんが、１０代の方、２０代の方にも参加していただいております。１０代、２０代の方とワー

クショップの中で私も話をさせていただきましたが、印象的だったのは、若い年代の方からすると、発想として「公共施設を使う考えはほとんどない」と話をされていたことです。公共施設は、若い方にとっては場所の選択肢にはなく、公共施設を利用しようという発想にはならない。利用するとしたら、若い方が公共施設を利用したくなるような魅力的な価値が必要という意見を１０代、２０代の参加者からは話を聞かせてもらいました。若い方や普段利用していないユーザーの声としては、今回参加人数は少なかったところではありますが、既存の利用ユーザーとは異なる意見を伺うことはできたものと考えておりますし、良かった点であるかと私としては考えております。

浅野委員

今事務局のご説明を聞きながら同じように感じたのですが、私は公民館運営審議会の委員もしていまして、他の公務と重なってしまうことがあり、なかなか出席できていないのですが、そこでもどうやって公民館の利用者を増やしていくか、利用料をどのような方々から取るか、それから若い年代の方が全然公民館を利用しないということについて議論をしています。どうしたら公民館を中学生とか高校生にも利用してもらえるのかという議論になるのですが、今の事務局の説明のとおり、若い世代の方はあえて公共施設を使いたいとは思わないのではないかと感じています。

では、そのような方々を取り入れていくとしたら、どのような施設が魅力的なのかということは、そのような方々の意見を中心に聞いて考えないといけないと思います。意欲の高い中高年の方々の意見だけで進んでしまうと、それは次の世代につながっていかないということになってしまいます。前回の検討委員会でも申し上げましたが、小金井市は少子化と逆行していまして、人口流入率が非常に高く、小学校はどこも教室が足りないです。ですから、そのような世代がこれか

ら小金井市に在住しながら成長していくことを考えますと、これから多くの若者が市内に増えてくるという可能性がありますので、そのような方々がどのような施設が魅力的で利用したいのかというところはぜひ把握していきたいと思いました。

市古委員長　　ありがとうございます。少しターゲットを絞った形での意見交換会についても検討いただければと思います。

市民ワークショップについては報告事項ということですので、そろそろ議題に入らせていただければと思います。

それでは、次に議事の⑴、「これからの公共施設の在り方について」の①「これからの公共施設の将来ビジョンについて」事務局の説明をお願いいたします。

郷古企画政策課主査　　本議事につきましては、前回の検討委員会にて、論点１「これからの公共施設の将来ビジョンについて」、論点２「これからの公共施設の将来ビジョンを踏まえた必要な機能について」、論点３「相乗効果が見込まれる公共施設の組み合わせについて」、引き続きご検討をお願いしているものでございます。

本議事につきましては、梅根委員から「論点が整理できない」とのご意見、小西委員からは、「論点１と論点２について共通するところが多い印象であり、どちらかに集約するなど検討をいただけないか」とご意見をいただいております。

改めて事務局で本議事の進め方につきまして検討をさせていただきましたが、両委員からご指摘いただきましたとおり、まず、議論をしていただく論点が不明瞭であったという点、それから今回検討をお願いしております公共施設在り方・再編方針の具体的な内容の説明が不足していたのではないかと考えております。大変申し訳ございませんでした。

事務局としても、正直、悩みながら進めているところでは

ありますが、職員検討会、市民ワークショップを実施する中で、改めて公共施設在り方・再編方針について整理させていただきまして、資料４として、これからの公共施設の在り方たたき台を本日お示ししております。

それでは、資料４、これからの公共施設の在り方たたき台をご覧ください。まず１ページでございます。

これまでも本検討委員会でお示しをしている資料ですが、本議事の部分につきましては、右側の赤い部分、在り方・再編方針のうち、「これからの公共施設が目指すビジョン」、この部分をご議論いただければと思っております。

資料の２ページ、３ページをご覧ください。

こちらは、現在検討している公共施設在り方・再編方針が公共施設等総合管理計画にどのように関連するのかなどについてお示ししたものです。

２ページの資料の右側、「各施設の検討」の部分ですが、「公共施設等総合管理計画に定める総量抑制の基本目標、基本的な考え方を踏まえながらも、これからの公共施設が目指すビジョンの実現を目指しながら」とありますとおり、今後、各施設の検討を行う際は、今回策定する公共施設在り方・再編方針に定める公共施設が目指すビジョン、施設配置方針等を踏まえて検討をしていくことを考えております。

前回の検討委員会においても説明いたしましたが、本市においては、これまで「公共施設等総合管理計画」を策定し、総量抑制の目標を定めるとともに、施設類型ごとの方針を定め、公共施設の全体最適を目指しているところですが、なかなか進捗していかない課題があります。先ほど村井委員から課題というお話がありましたが、まさにここが今、本市が抱えている課題になります。総量抑制という目標を持ってはいるのですが、なかなかその検討が進んでいかないということが課題であると捉えています。

本日、公共施設等総合管理計画の概要版を委員の皆様には

配布しておりますが、例えば概要版の２７ページに集会施設の基本的な方針が記載されております。

集会施設の基本的な方針としましては、「稼働率が低い施設は学校教育系施設や同種類似施設との集約・複合化、移設や既存施設への用途変更等の各種方策を検討」、それから「利用需要等を踏まえながら、機能の移設や、貸館機能の整理等を多角的に検討する」とあります。この同種類似施設との集約・複合化等を具体的にどのように行っていくのか、その際に、その方向性や方針というものが今のところ明確になっておりませんので、施設所管課においてなかなか検討が進んでいかないということが課題として認識しているところです。

この方針や方向性として、公共施設在り方・再編方針で定めるこれからの公共施設の目指すビジョン、施設配置方針等が必要であると考えているところです。

これからの公共施設が目指すビジョンは、この後、説明させていただきますが、これまでの各公共施設を単に集約・複合化するビジョンではなく、これからの時代に行政が公共施設を設置して行う事業として必要な機能、ソフト面から改めて検討を行い、これからの公共施設が目指すビジョンとして定めていきたいと考えております。

３ページは２ページの補足資料としまして、公共施設マネジメントに関連する計画等の関係、それから、公共施設在り方・再編方針策定後の進め方について、現時点での想定イメージをお示しさせていただいておりますので、こちらもご参考にしていただければと思います。

続きまして、資料の４ページをご覧ください。

公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえながら、先ほど報告させていただきました職員検討会、市民ワークショップで出された意見を参考にこれからの公共施設が目指すビジョンを検討しております。

左側には公共施設等総合管理計画に記載されている計画の

内容を抜粋し、右側には職員検討会で出された意見、市民ワークショップで出された意見を抜粋しております。職員検討会、市民ワークショップの意見の抜粋方法としましては、各ワークにおいて出された意見のうち、同内容の意見についてはまとめておりますが、基本的に出された意見についてそのまま記載をさせていただいております。

これらを踏まえまして、資料の５ページ、これからの公共施設が目指すビジョンをご覧ください。

目指すビジョンとしては、大きく「交流・つながりの場」、「居場所となる場」、「目的によらない自由に利用できる場」、「社会やニーズにあわせて変化していける場」、「行政が担うべき公共機能・サービス提供の場」、最後に「地域防災を支える場」をこれからの公共施設の目指すビジョンとしてお示ししております。

本議事につきましては、これからの公共施設が目指すビジョンにつきましてお示ししたたたき台を参考に、本検討委員会にてご議論していただきまして、内容を深めていただければと思います。

説明が長くなりまして申し訳ございませんでした。説明は以上になります。

市古委員長　ありがとうございます。職員検討会、市民ワークショップの意見を踏まえて、事務局からたたき案として示されたこれからの公共施設が目指すビジョンについて、こうしたらよいのではないかなど、委員の皆さまからご意見、ご質問等いただければと思います。資料の６ページ、７ページは、関連しているところですが、この部分は次の議事で取り扱わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

鈴木委員　職員検討会や市民ワークショップの意見を見ると両方とも交流ができる場所を望むという意見がある一方、先ほどのよ

うなつながらない自由を尊重するという意見、これをどのように捉えていくのかということが大切になってくるのではないかと思います。

私が前回の検討委員会でお願いしました新庁舎と福祉会館の整備方針を資料１としてお示しいただきましたが、改めて見ますと、設計の方針として「庁舎と(仮称)新福祉会館を重ね合わせ、市民が主役となる交流の場を作ります」という考えになっており、交流の場というところがこの平成３０年度に作成した方針にも出ています。それが今、７年たって、この考え方が世の中が期待することとして変わっていないのか今後議論していかなければいけないのかなと思います。

私は、どちらかといいますと、交流は本当に必要なのかという感覚を持っています。ここ数年でも時代が大きく変わり、スマホでいろいろな手続きが可能となったり、バーチャルの世界や、子どもたちがオンラインゲームで遊んだり、人と接することが少なくなっている世の中になってきていますので、交流していくことが必要なのかということについては、議論していく必要があるのかと思います。

それから、公共施設を作るうえで、先ほどソフト面から考えていくという説明がありましたが、公共施設はただ作るだけではなく、交流の場としていこうとするのであれば何かしらの仕掛けを合わせて考えていかなければいけないのではないかと思います。そのためには、例えば職員の方が地域に入っていくということも１つかもしれませんし、地域の中で担い手を育成していくように行政が働きかけていくなど、公共施設建設とこのような仕掛けがセットになる、このような議論を行ったほうがいいのではないかと思います。

郷古企画政策課主査　　鈴木委員からいただいたご意見は、市民ワークショップでも同様の意見をいただいておりまして、施設をただ作ってしまうだけでは、使われない施設になってしまうのではな

いかというご意見です。既存の公共施設の利用率については第２回の検討委員会の資料でお示ししていますが、利用率が５０％に満たない施設も事実としてある中で、仕掛けといいますか、仕組みがあって公共施設が人をつなげる場となる。先ほど中谷委員からもご意見をいただきましたが、つながりたくてもつながれない人がいる、そのような人をつなげるような枠組みといいますか、仕掛けというのは必要ではないかということも含めてそのようなことが求められているという認識です。これから施設の再編等行っていく上では、今回お示ししています、公共施設のこれからのビジョンにつながるのかもしれませんが、人と人をつなげられるような仕組みやきっかけづくり、地域とのつながりも踏まえて、ソフト面と合わせて考えてく必要があると考えております。ただ一方で、つながりたくないという人もいますので、そのような異なる意見が上手くミックスできるような施設を整備すること、公共施設のビジョンでお示ししている「フレキシブルに利用ができる」施設を今後整備してく必要があるのではないかと考えています。

鈴木委員　　ありがとうございます。分かりました。

つながらないという考えがある中で、つながると何かメリットがあるということとセットで考えたほうがいいのかなと思いました。私は、行政の役割として防災の観点は重要になってくると思っています。何か災害があったときには間違いなく地域とつながっていたほうが良いと思います。

市古委員長　　ありがとうございます。色々なご意見をバランスよくまとめていくことが本委員会のアウトプットとして大事なことかと思います。つながりということを重視すれば、人との交流としてつながりの場と読めますし、つながらない、１人の居場所として重視すれば、１人の居場所として公共施設があ

るということになるかと思います。

居場所となる場ということをもう少しわかりやすく表現をしていくという方向性もあるかと思います。

小西委員　資料５ページのビジョンとは、これから新しい複合施設を作るときにこのようなコンセプトを持って作っていきますというイメージを連想するのですが、内容を細かく見ていくと、例えば利用目的をできる限りフレキシブルにとか、目的がなくてもふらっと入れるとあります。今の公共施設の予約制度は、団体登録して、予約を行う手順になっていますが、実際に公共施設の予約を行ってみたことがあるのですが、すごく大変でした。そのような手続きの簡素化などは、１年ほどかければ運用の見直しをすることができるのではないでしょうか。長期的に新しい施設を作っていくことも必要なのかもしれませんが、利用者を増やしていくために、今できることはどんどん進めていくことも必要なのではないかと思いました。

市古委員長　全く同感です。職員ワークショップの意見でも「壊れたらすぐ直す」という意見も出ておりますし、今できることは取り組んでいくことは大事なご意見だと思います。ありがとうございます。

郷古企画政策課主査　小西委員からビジョンについて、新しい複合施設を作るときのコンセプトとしてのイメージを連想されるとのご意見をいただきました。今後、これから施設の再配置等の検討を行っていくうえで、このビジョンの実現を目指しながら、各施設が持っている課題等を踏まえ、施設を再編していくことを考えております。従いまして、既存の施設を再編していくためにもこのビジョンは必要であるとの考えで、お示ししているものとご認識いただければと思います。

土山委員　　５ページのビジョンを拝見していると、行政が作られる計画等によくあるもののように感じるのですが、説明等を伺っていて、このビジョンの背景に色々な知見があり、いくつか具体的なものが内包されているのかと思いました。どうしてこのような発想になったのかという話、交流としてのつながり、自分の安全な場所としての居場所という話もありましたが、このように至った背景にある知見のようなものを何か別にまとめるか、注記という形で入れるのか、もう少しこのビジョンについて詳しい説明が入ってくると良いと思います。

それから、このビジョンにはこれからの方針として、箱の作り方と、箱の使い方が示唆されているのかと思います。例えば箱の作り方で言うと、バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れるというビジョンの考えは、これからどのように公共施設を再編するとしましても、やはりその考えは入れていかなければいけないということを示唆している。また社会やニーズに合わせて変化していける、これは非常に大事な視点だと思いますが、全部をフレキシブルにしてしまうとコアな目的が少し緩んでしまうかもしれないので、コアな目的は持ちつつも、フレキシブルに対応できる構造や諸室構成とすることが必要ではないでしょうか。このビジョンには広範な箱の作り方に対して掛けられる具体的な中身もあるのかと思いますので、そのようなことが内包されていること、その辺りをきれいに出して見せたほうが良いと思います。

それから、今小西委員がおっしゃられたような箱の使われ方、ＩＴなどを使って利用登録などの利便性を高めることによって、交流つながりの場としても、安全な１人の居場所としての場として利用されることにつながること、維持や管理について、壊れたときにはすぐ直すという、そのような体制を整えるように市も努力すること、そのような具体的な内容を、少し区分けして出していけると、背景と具体性が伴った

ビジョンになるのではないかと思います。

市古委員長　　ありがとうございます。とても大事な意見だと思います。

これからの公共施設が目指すビジョンには、使われ方、利用者から見た公共施設の機能といいますか、過ごし方という視点があります。そしてもう１つの区分けとして運営の視点と申しますか、市民ワークショップのつながる、つながらないという点。それから、もう１つ大事な意見だなと思って注目していたのは、そんなにお節介にならず「つながることを手伝う、つなぐ人を増やす」、こういう視点はすごく大事だと思います。さりげなくニーズをマッチングさせるといいますか、つないでいく人を作っていく、組織を作っていくということも、この検討委員会が公共施設等総合管理計画の考えを踏まえた上で、これからの公共施設の在り方ということを考えていくとするならば、使われ方・使い方にプラスして、運営とか運営主体の部分も表現しておく必要があるのではないか、それにプラスして、ハードの箱としての機能の在り方ということがあるのかと思います。

そして、運営の仕方、マネジメントの仕方はまさにＳＮＳやＩＴを上手く活用できる方法論も含めて表現していけるといいのかと感じました。

浅野委員　　５ページに示されているこれからの公共施設が目指すビジョンの内容、それからご説明等を聞きながら思っていたのですが、小金井市には既にモデルがあるのではないかと思います。宮地楽器ホールですよね。宮地楽器ホールはここで示されているビジョンに合致しているのではないかと私は感じました。小学校の連合音楽会で毎年５年生がホールを使っています。規模的にそこまで大きなホールではないですから、小学校９校が３回に分けて発表会をしています。それから小中学校の連合作品展でも使っています。それ以外にもいくつ

もの団体などが日常的に使っています。ホール内のマルチパーパススペースは空間が広く、椅子が置いてあって、自由に入れますから、誰でも気軽に利用することができます。椅子に座って一人の時間を過ごしていたり、ネットで検索したり、あるいは自動販売機がありますから飲み物を飲んだりと、本当にフリーに使えるいいスペースが宮地楽器ホールにはあると思います。

私は十数年前に南小学校の副校長をしていまして、そのころはまだ宮地楽器ホールはありませんでした。駅周辺も発展していなかったのですが、そこから他の自治体の学校を回ってきて６年前に第一小学校の校長として着任したのですが、とにかく南口の再開発には驚きました。南口のまちづくりは小金井市のまちづくり推進課と野村不動産、清水建設とが共同して開発したとのことです。本校も毎年３年生の社会科の３月期の学習で小金井市の様子の移り変わりという単元があるのですが、どのようにあのようなまちづくりをしたかということについて、まちづくり推進課の方に毎年ゲストティーチャーとして来ていただいてお話を聞かせていただいています。

それから､成人式も宮地楽器ホールで毎年行っていますが、成人式から出てきた着飾った若者たちが宮地楽器ホールの外にある広場でずっとおしゃべりしています。そのようなことが自由にできる空間があそこにはあります。しかも、商業施設が周りにありますし、飲食店もありますから、そこから流れていくということもできるし、南口の再開発は理想的な光景だと思います。

社会科の関係で二子玉川に行くのですが、二子玉川駅周辺とあまり変わらないです。すごく素敵な空間を作っていただいたと思います。そのような良いモデルが小金井市にはあるのですから、一から考えなくても、あのような施設が例えば今後の市役所の本庁舎の跡地ですとか、そういったところに

作っていくとか、あるいは北口の再開発がこれからありますけれども、マンションばかりを建てるのではなくて、空間としてどのように有効的に使っていくかということのモデルとなるものが南口再開発だと思います。ぜひそのようなところを検討していただければ、一から考えなくてもできるのではないでしょうか。1人でも行けて、交流もできる、施設としても利用できるという、本当に理想的な場が身近にあるので、もっと目を向ければいいのではないかと思いました。

市古委員長　ありがとうございます。浅野委員からご指摘いただいたところは、この後の議題でも出てまいりますが、上手く丁寧に良い施設を作れば人の流れや子どもたちの活動の場としても非常に良い効果があるというのは全くそのとおりだと思います。

谷越委員　これからの公共施設が目指すビジョンですが、既存施設を良くしていきたい、プラスにしていきたいという考えがあるのかと思いますが、建築の話で言いますと、今新しい箱モノを作るというのはものすごく難しいことになっています。色々なプロジェクトが入札中止になっている中で、民間でも大きい建物の建設をやめるという動きが出てきています。5年後には、解体費用の高騰化も見込まれていまして、建物の解体もできなくなるようなことになっていくのかと思います。このような状況を踏まえますと、費用の高騰化とエネルギーの削減を考えていく必要がありますので、プラスアルファしていくという考えもありますが、1度壊すことも考えていただきたいと思います。

また、壊す際に、防犯の意識を高める、古い建物をどうにかして活用していこうということで、古い建物を1度消防の訓練に使うとか、警察の訓練に使うなどで活用する。近隣の住民を集めてみんなで防災意識を高める場として使うのは

すごく有効なのではないかと思います。壊す場でしかできないことだと思いますので、ぜひそのような活用も検討していただきたいと思います。

高橋庁舎建設等担当部長　　ご意見ありがとうございます。実は小金井市でも谷越委員がおっしゃったような施設を壊すときの活用の仕方について実践している事例がございます。昔、今のイトーヨーカドーがあった周辺に小金井市の公会堂がございまして、再開発で取り壊すときに、小金井消防署と小金井市の消防団の方が一緒になって、建物内への侵入や、破壊訓練を実施したことがございます。その他にも貫井北町の公務員住宅を解体する際に、小金井消防署が訓練を行ったことがあります。

今後、公共施設を再編するに当たって施設の廃止に伴い、建物を壊すこともでてくるかと思いますので、その辺は関連部署とも相談をしながら、取り組んでいきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

郷古企画政策課主査　　分かりづらいところがあり申し訳ございません。大前提としては総合管理計画の総量抑制という目標がまずあった上で、今後施設を再編していく上で、このようなビジョンを目指していくという形を想定しております。谷越委員がおっしゃったとおり、建設費用等の高騰など費用面の課題というものはあるかと思います。そのような状況を踏まえながら再編を進めていくことになりますから、この目指すビジョンがあるからと言って施設をどんどん新たに建てていくことは困難かと思います。公共施設等総合管理計画の基本目標であります施設の総量を抑制していくことが前提ではありますが、今回お示ししているビジョン、こういった発想をもとに、ワクワクと言ったら語弊があるかもしれませんが、職員が公共施設の再編について、ソフト面も含めてより良い施

設・サービスを展開していきたいという考えを持っております。いただいたご意見を踏まえて取り組んでいければと思います。

市古委員長　ありがとうございました。環境配慮もしくは脱炭素の視点は、施設の在り方として表現を入れておいてもいいのではないかという気がいたしました。

土山委員　今の谷越委員の発言で、建設環境が非常に厳しくなっている、建設だけでなくて、壊すことも厳しくなっているというお話がありました。行政等が建物を建てるという予定を立てても、予定どおりにはいかないという、外部環境の難しさについてお話いただいたものかと思います。これまでは計画を立てて、それを粛々と計画に沿って行うことができていたことが、現状としてなかなか計画どおりに進んでいかない可能性があると思いました。

市古委員長　ありがとうございます。土山委員のお話に関連しまして、今示されているこれからの公共施設が目指すビジョンに、民間活力の活用とあります。これこそまさに相手があっての話ですので、方針として出しつつも、サウンディング調査などを行いながら、どのようなスキームであれば民間事業者が参加できるのか、行政と民間事業者にとってｗｉｎｗｉｎの関係で事業が成り立つか、そのような視点は必要ですね。

中谷委員　今回、事務局からたたき台を作成していただいて、非常に論点が明確になって分かりやすくなったという感想を持っています。その上で、５ページですが、特に行政が担うべき公共機能・サービス提供の場とか、民間事業として成立する事業に関しては、民間事業者に委ねるという点ですが、行政は総量抑制で新たに施設を作れないという状況があります

ので、もっと民間施設を積極的に有効活用するという視点が必要だと思います。利用料を払ってでも、補助金を出してでも、施設を作るというよりは民間事業者の力を活用させていただくという視点を一歩進めていく、今までも行ってきているのですが、その点を書いていただいたほうが、より良いのではないかと思っています。

それから、「地域防災を支える場」ですが、高齢者の方がどんどん増え、地域でいざというときに困ってしまう方々がおられるということは潜在的に言われております。「地域防災を支える場」は、行政が引き続き機能を維持するだけではなく、強化とか充実という視点を持ちながらも、行政があえてそこは他の力を借りながら行うという、濃淡をしっかり分けていくことがいいのではないかと思いました。全てのことを公共の役割として公共施設で賄うんだみたいなことは、当然できないですから、補完する方策をしっかりと出していく、書くということがないと市民の方には分かりづらくなってしまうのかなと思います。濃淡をつけて、メリハリをつけることも今後検討していただければと思います。

市古委員長　ありがとうございます。今、土山委員、中谷委員からのご提案・ご意見をいただいた部分ですが、この１ページの構成案では受け切れていないと思います。今後どのようにこの部分を表現できるかは、考えていけるといいのかと思いました。

郷古企画政策課主査　市としても昨年度にＰＰＰ、ＰＦＩの優先的検討規程の整理をしておりまして、民間活力の活用について、庁内ルールを取りまとめております。これまでも指定管理者制度や業務委託など色々な手法を活用してきておりますが、もう一歩進めて、民間事業者に公共的な役割を担っていただきながら、双方がお互いにＷｉｎＷｉｎの関係で、それによって市民にとっても良くなる関係性を構築していくことができる

といいのではないかと思っております。委員長からもご発言いただきましたが、どのように表記できるのか工夫をする必要はあるかと思いますが、考えていければと思います。

村井委員　３つあります。皆さんのご意見とオーバーラップするかもしれませんが、まず１人の居場所という点、１人でいたいというのは分かるのですが、それを公共で行うべきなのかということがまず１つあると思います。

職員検討会の意見を見ていると、お酒が飲める場所などのご意見もありますが、行政がその辺りを担うことで民間圧迫といいますか、民間事業者に任せることは任せ、市としてはそこに半分関与するといった形でされるのがいいのではないかと思います。地元の業者が入れるように、入札、事業者登録などのハードルは今回の話とは違うかもしれませんが、下げられるといいなと思います。

それから、２つ目、人とのつながりの点、さりげなくつながるということは、私は大賛成で、これは先ほど鈴木委員がおっしゃったように、防災の面からもつながっているのと、つながっていないのとでは全然違うと思います。有事の際につながっていることはすごく大事だと思います。また、防犯の面でも近所の人たちの顔が分かっているということは結構大事だと思っています。さりげなくつながることで、挨拶もみんなでするようになり、そのつながりによって防犯にもつながる。安心・安全なまちづくりになると何が嬉しいかというと、あの地域は安全だから、あの地域に住みたいと、そこに人が集まってきてくれて、その地域の価値、資産価値も上がるのではないかと思います。

最後に３つ目ですが、ソフト面ということで、やはり箱だけで考えていたら駄目で、何かをコーディネートする人といいますか、箱だけで考えないことが必要かと思います。例えば参考資料の公共施設を取り巻く概況（差し替え）にありま

す学校と地域の連携ですが、私は緑小学校のコミュニティ・スクールの委員もやっていますが、かなりの児童が地域未来塾の活動に参加しています。限られたリソースの中で、ボランティアの方々がかなり頑張っています。学校の周辺にそのような拠点を置こうという議論がこの後あるかと思いますが、地域の人たちが、学校の限られたリソースを頑張って使っていますので、そのような人たちの意見をもっと取り入れていただいて、施設の増改築等を考えていただくと良いのではないかと思います。

鈴木委員　　これからの公共施設が目指すビジョン（案）の中に「社会やニーズにあわせて変化していける場」ということで、「フレキシブルな構造や諸室構成」という文言があります。フレキシブルという言葉について、本日触れられていないので、議論ができればと思います。このフレキシブルとは具体的には、どのようなことをお考えになられているのか教えていただきたいと思います。

田中公共施設マネジメント推進担当課長　　フレキシブルな構造や諸室構成についてのご質問ですが、小学校については、先ほど浅野校長先生からもご発言いただきましたとおり、児童・生徒数が急激に減少していく傾向では本市はないという状態です。２０年後の想定でも現在とほぼ同じぐらいの児童・生徒数なのかなと認識しています。

ただ、建物を実際に建て替えるという話になりますと、例えば学校を建て替えた場合、学校自体は５０年、７０年と使っていくものになります。そうしますと、２０年後以降という形で見ていったときには、当然人口減少社会が目の前にありますので、本市においても空き教室が発生する可能性があると思います。そのようなときに、建物の構造として、他の機能への活用、変更可能な形、自由度を持たせて作っていっ

たほうが良いのではないかということが、ここのフレキシブルな構造や諸室構成というもので想定されている中身です。

このお話は学校だけに限らず、他の施設においても同じような話なのかと思ってございます。当面今は必要とされている事業だけれども、今後将来において同じ場所で同じ事業が必要なのかといったときに、ハード自体を総量抑制で一定数抑えなければいけないという前提のもとに考えたときに、その中身がその時代に合わなくなってくれば、中身についても当然変更していくべきもの、もしくは統合していくものということがございます。そのようなものを含めての位置づけということでフレキシブルという言葉を使っているということでございます。

鈴木委員　学校施設は学校施設以外の機能としても利用していく考え、今後、図書館なら図書館、公民館なら公民館、集会施設なら集会施設、それぞれの目的以外の利用もしていくという考えということでよろしいでしょうか。もちろん法律や条例での位置づけ等の制約をどのように整理していくのかという課題はあるのかと思いますが、そのような考えを検討委員会として出していくということの理解でよろしいでしょうか。

田中公共施設マネジメント推進担当課長　鈴木委員のご発言のとおりの方向性を考えております。

讃岐副委員長　小西委員からご発言がありました、ソフト面ですぐに対応できることについては対応したほうが良いのではないかというご意見、それから補修もすぐに対応できると良いのではないかというご意見、これらのご意見はすごく重要なことであると思います。このことをお示しいただいたビジョン案の中で包含できるとしたら、「社会やニーズに合わせて変化していける場」だと思いました。この「変化していける場」と

いう表現ですと時間的なものはいかようにも捉えられると思いますが、例えば「変化・対応していける場」とすれば、ソフト面での対応も比較的スピード感を持ってというニュアンスを込められるのではないかと考えていました。

「社会やニーズに合わせて変化していける場」の説明書きに「市民ニーズの変化に対応できるようなフレキシブルな」と書いてありますので、その部分との整合性を図る必要はあるかと思いますが、少し表現を変えることでスピード感といいますか、時間軸的な発想も込められるのではないかというのが私の意見です。

ルールの変更のような話は、別の自治体で取り組んでいる事例でも２、３年は要していますし、その理由としては公共施設のルールの変更だからだと思います。公共施設におけるそのような特性があるがゆえに、この「対応する」という言葉自体もすごく重要になってくるのかと思います。

市古委員長　　ありがとうございます。事務局においては、どのように対応することができるかご検討いただければと思います。

谷越委員　　学校教育と公共施設の一体化を目指していくということになると、以前の検討委員会でお示しいただいた事例にあった志木小学校では壁を取り払うという考えのもと、図書館、公民館等との複合化を行ったところですが、結局学校施設にみんなが入れるようになったことで警備員を配置しなければならないことになったそうです。このような複合化を行うことによって、警備員を配置することとなると、これからの公共施設の在り方として、管理する人員を削減していきたい、無人管理していきたいということと合わなくなってくるのではないかという考えがあります。学校は学校として安全な場をまず大事に確保していくというのが大前提で、学校がまずありきとして考えたほうがいいのではないか、学校施設は

学校施設として考えていけたらいいのかと思います。

それから、杉並区ではプールを公共施設化、室内プールにしたという事例としてありますが、それぞれの入口も違っていて、施設として完全に分けているので、フレキシブルにということとは遠いものですし、学校施設を交流・つながりの場にするというのは少し難しいのではないかと思います。

郷古企画政策課主査　　谷越委員おっしゃるとおり、まず学校施設は子どもたちが学ぶ場所ですので、子どもたちの安全を確保するのはそのとおりかと思います。検討委員会とは別に学校施設を所管している学校教育部の担当課と学校施設の活用について意見交換することがありますが、担当課から言われているのは子どもたちの安全性の確保、それから教員の働き方にマイナスにならないことが大前提であると意見をいただいています。

それから、文部科学省が示していますが、社会に開かれた教育課程の考えで、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現するという考え方があります。子どもたちの安全を確保しながらも、一方で地域とのつながりというところは、小金井市ではコミュニティ・スクールを進めておりますので、地域とのつながりというところは公共施設も含めて、上手く折り合いができるような考えというのは持ちながら進めていく必要があるかと思います。フレキシブルにできる施設とできない施設が施設の特性によってはあるのかと思いますが、理念としては必要ではないかと考えています。

学校施設は教育委員会所管ですから、今後も教育委員会と連携を図りながら、学校が地域とより良く連携できるとともに、子どもたちの安全性の確保はしっかりと取り組んでいきたいと思います。

高橋庁舎建設等担当部長　　担当主査がお答えしたとおりですが、小金井市の

公共施設の約６割は学校施設ということで、学校を従来のように専用施設として捉えていくというところから少し視野を広げていかないと、公共施設マネジメントという全体最適というものは成り立つのが難しいという思いはあります。

一方で、先ほどから出ています、つながる、つながらない自由ということがありますが、コミュニティ・スクールを推進している中で、行政主導で上からかぶせるような形で何かまとめてしまうと少々問題が生じてしまうような気がします。学校施設に限っても、一定の地域とのつながりを持っていくということを考えるのであれば、もっと地域に落とした状態で丁寧に議論を進めて、地域の方のニーズを踏まえた形に持っていかないといけないのかと思います。時間はかかると思うのですが、結果としてそれが良い公共施設を作っていく、良い公共施設の使い方をしていくベースになっていくと考えております。

鈴木委員

フレキシブルという言葉の考え方について議論させていただきましたが、これはとても大切な話だと思っており、議論ができて良かったと思います。公共施設の役割として、学校は学校、図書館は図書館、公民館は公民館、それぞれの役割はしっかり担保されることが大前提だと思います。その中でプラスアルファとして、利用することができるものを模索していく、そのようなスタンスでこのフレキシブルというビジョンを考えていければいいのかなと思います。

市古委員長

ありがとうございます。本来は検討委員会としても、学校が地域にも開かれるためにどのような工夫・運営をされているのか、村井委員が委員になられている学校などに見学等を行うといいのかもしれません。ただ検討委員会で対応することも難しいのかもしれませんから有志で見学に行くと皆さんの視点が揃うのかなと思います。

大事なご意見ですので、「これからの公共施設が目指すビジョン」としてどのように表現するか、特に学校教育施設についての丁寧、慎重な取り扱いというのはご検討いただければと思います。

小西委員　学校は学校で、図書館は図書館でという考えはすごく大事な考え方だと思ったのですが、一方で、個人的に良く分からないのは、私が専門的な知識が不足しているためなのですが、市民文化系の施設と社会文化系の施設があります。集会所は市民文化系の施設で、公民館は社会教育系の施設、ただ、使われ方はあまり変わらない。その辺は、所管部署も違うと思いますし、施設の予約をするルートも違うことになりますので、市民にとっては分かりづらいところがあると思います。この区分が本当に必要なのかということは、もう少し効率的に一体的な運営ができるような形で柔軟に検討していくことが必要かと思います。

市古委員長　ありがとうございます。今のご意見にあります集会所と公民館等の区分、これもフレキシブルという考えになるのかもしれませんが、大事な視点かと思います。

他にご意見等なければ、次の議題に入らせていただければと思います。

事務局、ご説明をお願いします。

郷古企画政策課主査　それでは、資料４の６ページをご覧ください。

施設配置方針、エリアの捉え方について資料としてお示ししたものです。市民ワークショップでの意見を踏まえ、コミュニティの創造、災害時の拠点の観点から施設配置の検討を行ったものでございます。

市内外のコミュニティ創造の拠点として、武蔵小金井駅、東小金井駅周辺を位置づけるとともに、行政・福祉の拠点と

して新庁舎・（仮称）新福祉会館を位置づけております。

また、地域に密着した地域コミュニティの拠点を中学校区ごとに位置付け、中学校をコア施設、中心的な施設としております。公共施設等総合管理計画、公共施設の在り方・再編方針に基づく公共施設の集約、複合化につきましては各中学校区を基本に検討を行っていくことを想定しています。

エリアの捉え方としては、様々な考え方があるかと思いますので、本日は事務局でお示しした、たたき台を基に委員の皆さまからご意見等いただきながら、公共施設等総合管理計画で定める総量抑制の目標、それから今回検討を行っている公共施設が目指すビジョンの実現に向けた施設配置、エリアの捉え方について、皆さまからご意見等いただければと思います。

７ページには施設配置方針、エリアの捉え方の検討用として、６ページの地図等について施設に着目して施設概要図として、中学校区における現状の施設の配置状況を分かりやすくまとめるために作成したものです。こちらは、参考にしていただければと思います。

説明は以上です。

市古委員長　　事務局からの説明は終わりました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

小西委員　　中学校を公共施設のコアの施設にするということの意図がよく分からないので、どのような考えなのかご説明いただきたいです。

田中公共施設マネジメント推進担当課長　　今回、中学校をコア施設という形で入れさせていただいていることにつきましては、基本的に市民ワークショップなどといったところのご意見等を頂戴しながら、事務局でたたき台の案という形で示させていただ

いたものになっています。

施設全体のバランスなどを見ていただいたときに、本市で現状課題となっている学童保育所ですとか、そのような課題の中で小学校を単位としていくというのはなかなか厳しいのかなというのが第一前提としてありました。

中学校をコア施設と示していますが、実際としては各公民館の分館などについても同一エリア内のコア施設という形になるのではないかということで事務局としては一応考えてございますので、一つの考えとしてのたたき台としてお示ししていますのでご容赦いただければと思います。

小西委員　分かりました。中学校区を１つのエリアの単位として考えるというのは賛成なのですが、その中心的なエリアを中学校にするというのはどうなのかと思っています。その理由は、中学生は基本的に自転車で通学していますよね。なので、駅の近くとか、そのような配置になっていない。歩いたり、自転車でという想定で設置されていると思うのですが、効率的な配置ということで考えると、個人的には駅の近くにもっと集約したほうが良いと思っています。

例えばですが、今、緑分館の配置は駅の南側に住んでいる方からしたら、全然アクセスできないところにあります。中学区ごとにそれぞれに立派な図書館、公民館を作るということであれば良いと思うのですが、財政的にそれほど余裕がないと考えると、充実した施設が色々な方がアクセスできる駅の近くに１つあれば賄えるのではないかと考えています。中学校は結構点々としているので、そこに集めるのはどうかというのが私の意見です。

郷古企画政策課主査　中学校区ですが、中学校の生徒の通学は基本徒歩でしていますので、徒歩圏内で行ける地域として位置づけたいという考えです。

お示ししているこの案はいろいろな考えの一つだと思いますが、駅前には市外の拠点も含めて整備するべきだという考えでして、各地域において徒歩圏内で行けるエリアとしています。駅前に拠点となる施設を集約していく考えもあるかとは思いますが、地域の拠点になる施設がなくなってしまう懸念もありますので、このようなご提案をさせていただいておりますが、皆様から色々とご意見をいただければと思います。

高橋庁舎建設等担当部長　中学校区域の中で色々な施設がありますので、どれがコア施設になるのかというのは、それは別の問題でございます。

市古委員長　私も同感です。6ページの3行目「中学校をコア施設として」という部分は、そうではないということですよね。コア施設となる中学校はあるとは思いますが、市全体として5つの中学校すべてがコア施設となるというメッセージになってしまいます。

土山委員　そうしますと、6ページの左下にあります地域コミュニティの拠点(5)も「中学校が」と書かれているので、これだと中学校の建物を拠点と受け止めてしまいますので、そこも少し書きぶりを変えたほうがいいのかと思います。

市古委員長　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

谷越委員　中学校を拠点として考え、その周辺の建物、ハード面をコンパクト化していく、デジタル的なプラットフォームを中学校とするような形でもいいのかと思うのですが、ハードをコンパクト化していった場合、その構想で果たして採算がとれるのでしょうか。そのまま維持できるような資産になっていくのか、それともまだまだコンパクト化していかないと維持

ができないのかが分からないと、今後議論する上でどのように考えていいのか分からないと思います。そのあたりのシミュレーションはどのようにされるのでしょうか。

田中公共施設マネジメント推進担当課長　今ご質問いただきましたどこまでハードを減らしていけば採算がとれるのかといったシミュレーションは現在市としては行っていません。公共施設等総合管理計画では全ての施設を長寿命化していったときにどうなるかという想定で費用試算を行い、財政的に完全に回らないので、今後集約・複合化を含めた総量抑制を考えていくという考えとなっています。具体的にどこまで集約・複合化すれば採算がとれるのか、そのような想定によるシミュレーションは行っていません。

高橋庁舎建設等担当部長　補足させていただきますと、公共施設等総合管理計画では建築系公共施設と土木系公共施設を合算した単純更新した場合の将来更新費用の総額は約１，６９３億円であり、1年当たりの平均額では約５６億円が必要となります。本市における計画策定の直近５年間（平成２８（２０１６）年度から令和２（２０２０）年度まで）の公共施設等に係る工事請負費の年平均額は約９．８億円であるため、今後も更新費用に９．８億円を充てられると仮定すると、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、現在要している工事請負費の約５．８倍の更新費用が必要となりますので、それは財政的には困難であるということです。

谷越委員がおっしゃったように、どこまで減らしたら公共施設を維持できるのか、何㎡減らしたら公共施設を維持できるか、そこまではシミュレーションは行っていないところですが、私の感覚的なお答えになりますが、もしそのようなシミュレーションを行った場合、公共施設の半分以下ぐらいに減らしていかないと難しいのかもしれませんが、あくまでも

感覚的なお話ですので、そのように受け止めていただければと思います。
その一方で、小金井市は公共施設が他自治体と比べて潤沢にあるのかといいますと、公共施設の床面積は他市と比べますと小金井市はそこまで多く持っていませんので、市民ニーズとしてはプラスアルファの要求のほうが多い状況ではないかと思います。また、現状公共施設を使用されているユーザー、市民の方もいらっしゃるので、施設の統廃合という話になってきますと、そこは相当ナーバスな議論になってくると思います。どこまで減らしたら維持できるのかという具体的な数字のところまではまだ分析していませんし、なかなか難しい状況ではないかと思います。

谷越委員　　市でどうしても存続しなければいけない施設、公民館や学校、図書館などが軸になって、必ずこれは市の施設として市が運営していかなければいけないというものを除いて、このようなビジョンを踏まえて、コンパクト化していく上で、どこまでのコンパクト化が必要なのか、ここまで減らせば新たな財源が生まれて、新たな施設を整備できるといったものがあるといいのではないでしょうか。

市古委員長　　今後どこまでデータとして示せるのかご検討いただければと思います。お示しいただければ議論はできるかと思います。

村井委員　　コア施設として位置付ける目的、何をしなければならないのかというところが抜け落ちているかと思います。具体的に何をしなければならないのかというものがないと厳しいです。
それから、学校をもう少し地域に開放するという点については、私はコミュニティ・スクールの委員をやっていますので、どちらかというと外部の人にもっと来ていただいて、子

どものために色々な活動に使ってもらいたいです。

また、地域で交わるということが、先ほどの防犯・防災にも良い効果を発揮すると思っていますので、人が集うというプラスアルファの複合化等はあっても良いと思います。

学校のプールについても、要はメンテナンスを先生が行う余裕がないというところがあり、無くそうという話がありますが、スポーツ施設と複合化等することで、屋内プールにして地域に開放し、利用料金を取るということもできるのではないかと思ったりもします。

このような部分が明確になっていないので皆さん踏み込んだ話ができないのではないかと思います。

市古委員長　ありがとうございます。今回の論点については、後日でも結構ですので事務局に、ご意見等いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

小西委員　今の考え方ですと、コアとなる施設、５つの拠点が必要になるということだと思いますが、５つもコアを作る財政的な余裕があるのでしょうか。個人的には５つというのは多い数字ではないかと思います。

例えばですが、緑中学校エリアと東中学校エリアは東小金井駅周辺に１つにまとめられないかとか、そちらのほうが効率は良いのではないかと個人的にこれを見ていて思います。本当に５つもコア施設が作れるのかというのは良く検討していただきたいと思います。

市古委員長　ありがとうございます。コア施設については、目的等を明確にする必要がありますね。

ただ、６ページには、公共施設の考えも２つのスケールがあるかと思います。１つは中学校区程度の歩いて行ける、自転車で行けるような地域コミュニティの拠点として市内に

均等に配置していくべきというもの、それから武蔵小金井駅、東小金井駅の２つの駅と新庁舎エリア、その２つのスケールの違い、機能の違いがあります。このことは公共施設等総合管理計画では示していな方針ですから、今回の検討で明確に示していったほうが良いかなと思います。

また、それぞれのエリアのネーミングがすごく大事になるかと思います。中学校区を地域コミュニティ拠点とするのは違和感ないのですが、３つの核となる都市拠点のようなものをどのようなネーミングにするかというのは大事なことかと思います。

検討委員会としては、市内均等にできるだけ配置していくという考え方、それから拠点として市域全体から集まってこられるという考え方、この２つの方向性があるということは方針として継続して議論していければと思います。

是非、事務局にご意見をお出しいただければと思います。

では、次第に戻りまして、次に次回の検討委員会の日程について事務局の説明をお願いします。

郷古企画政策課主査　　それでは次回の日程についてご説明いたします。次回の検討委員会の候補日としましては、５月１４日（水）１５時～１７時、又は５月１９日（月）１０時～１２時の時間帯、いずれかでお願いできればと思っております。ご検討をよろしくお願いいたします。

市古委員長　　５月１４日１５時、もしくは５月１９日午前１０時ということですね。いかがでしょうか。それでは、５月１９日午前１０時から開催させていただければと思います。ありがとうございます。

以上で本日の議事等は全て終了しましたので、これで第３回小金井市公共施設在り方検討委員会を閉じたいと思います。本日はありがとうございました。

（１２時００分閉会）